



平成 27 年 11 月 27 日

各 位

会 社 名 井 関 農 機 株 式 会 社  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 木 村 典 之  
コ ー ド 番 号 6 3 1 0  
上 場 取 引 所 東 証 第 1 部  
問 合 せ 先 I R ・ 広 報 室 長 鈴 木 文 利  
(TEL. 03-5604-7709)

### 公正取引委員会からの意見聴取通知書の受領について

当社の子会社である株式会社キセキ北海道（以下、「同社」といいます。）は平成 26 年 7 月 29 日に北海道に所在する農業協同組合、地方公共団体等が発注する穀物の乾燥・調製・貯蔵等施設及び同施設に設置される設備機器の建設工事に関し、独占禁止法に基づく公正取引委員会による立ち入り検査を受け、以降、当社および同社は、同委員会による調査に全面的に協力してまいりましたが、11 月 26 日に当社および同社は、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）および課徴金納付命令書（案）に関する意見聴取通知書（以下、「本件意見聴取通知書」といいます。）を受領しましたので、お知らせいたします。

当社および同社といたしましては、本件意見聴取通知書の内容を精査・確認するとともに、同委員会より証拠等に関する説明を受け、今後の対応を慎重に検討してまいります。

お客様をはじめとした関係者の皆様には、多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。当社および同社といたしましては、このような事態を厳粛に受け止め、さらに法令遵守と再発防止の徹底に努めてまいります。

以 上